



市民1000人委員会  
みんなでつくるう ええまち堺

# 市政レポート第2号



市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す市民1000人委員会 編

## ～はじめに～

市政レポート第2号をお届けします。2020年2月1日、堺市東文化会館のフラットホールに130名の方が参加されました。19年10月開催の第1回学習会に続き2回目の学習会となりました。1回目に引き続きたいへん熱い議論となりました。三つのグループでの話し合いの概要と記念講演の北野さんの資料を掲載しています。これからもみんなで学び私たちの力にしていきましょう。

### ～目次～

開会あいさつ（野村友昭さん）	1
[提起と分科会まとめ]	
児童自立支援施設問題	2
教育と政治の関係	5
図書館の危機	7
[講演]	
大阪市廃止・4分割の住民投票にどう挑むか？	11
閉会あいさつ（高橋 保さん）	14

### 【開会あいさつ：野村友昭さん】

堺市議会が2月18日から始まります。今は新年度予算案がほぼできあがって、各市議に説明される段階です。今回の予算は新市長になって初めての予算ですので、どのような内容かということが、今後の堺市に大きな影響を与えることになります。政策的な予算は、分科会の中で色々と議論がされ、現職市議の方からも詳しくお話しもして頂けると思います。

一方で多くの施策、事業の予算が削られました。児童自立支援施設や百舌鳥・古市古墳群ガイダンス施設が白紙ということで、なかつたことにしてしまう状態です。プラスの予算、マイナスの予算、それがどういうふうな影響を市民生活にもたらすのかということを、今日集まりの皆さんでしっかりと勉強も議論もして頂いて、堺市政を良い方向に導いて頂きたい。市民の力が市政を動かすことになります。私も皆さんと一緒に分科会に入ってお話しをしたいと思います。

今日の分科会はテーマが3つです。もともとカジノ、大都市制度について、打合せの段階では皆さんと議論しようかと考えていたのですが、あまりたくさんのテーマになると議論が分散してしまいますので、堺市政に限ったテーマで分科会を構成させていただきました。

一方でお隣の大阪市では、いよいよ11月1日にどうも住民投票が行われるという方向で動いております。前回の住民投票は私も経験致しましたけれども、実は告示後の期間が3週間もありまして非常に長いのです。11月1日だったらだいぶ先のことだと思っていても、その3週間前には告示ということですから、おそらくオリンピックが終わったら、“よーいドン”で住民投票に向けた活動が本格化するだろうと想像しております。

今日はこの大都市制度について非常にお詳しい、私も非常に尊敬いたしております大阪市会議員の北野妙子先生がお話をしに来てくれますので、ぜひ一緒に興味深く聞いて頂ければと考えております。

非常に盛りだくさんの内容ですけれども、最後まで共に学びたいと思います。



## 児童自立支援施設問題

### 小堀清次議員による全体に向けての問題提起

現在市長は結論めいたことを言っているが、この施設は児童福祉法第44条によるもので政令市には設置義務がある。堺市が政令市になった時からその義務を負っており、その時には橋下府知事や松井大阪市長は、堺市にこの施設を建てる 것을強く要請していた。この施設の良い点は少人数による家庭的で福祉的なアプローチが大変意義のあるものとなっている。堺市の計画はそれに沿ったもので、よくできている計画である。

全国的には、このような施設は国立2施設、都道府県立50施設である。



2019年の非行相談件数は全国1位が大阪、2位堺となっている。この状況からも必要な施設と言える。

府との経緯では平成17年5月10日に確認書が交わされ、  
それから約10年

間、整備室が計画を立案してきた。南区泉田中に土地が確保され、平成31年1月市議会で全員賛成で施設建設が議決され、平成37年4月開所予定であった。その時の施設の概要は4寮40名（男子寮2の20名・女子寮2の20名）となっている。

市長選で永藤市長の答弁は、あくまでコストの話に終始している。中断ありきではなく、メリット・デメリットを見ることが大切である。市長は知事との話し合いでのみ進めようとしているが、堺市の問題であり、市議会での議論も大切にしてもらいたい。市民の皆さんに背中を押してもらえば、いつそう引き続きこの問題に力を入れたいと思います。

### 分科会での討論

\*吉村知事との話の中に、修徳学院の中に堺市の寮を建てさせてもらう、という調整をしていると言うが、その点はどうなっているのか？その敷地は山の中で埋蔵文化財もあると聞くが…。

\*現在文化財の調査をする予定になっている。しかし、それにはとても時間がかかる。また、その敷地に4寮はとても無理だと思う。

\*修徳学院を見学したが、万が一建てられたとしても、1棟が限度だと思う。とても堺の子どもを受け入れるのは無理だと思う。

いろいろ要望をあげているが、なかなか進まない。しかし、要望を上げ続けることが必要を感じている。

\*議員としての憤りとして最も強いことは、経緯からも含め、せめて男子20人、女子10人という案など、きちっと議会にかけるべきだと思う。すべて「知事と協議する」としか言わないことである。

児童自立支援施設とは

<児童福祉法>  
第四十四条

児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

児童自立支援施設は、児童福祉法及び同法施行令により、**都道府県と政令指定都市にそれぞれ設置することになっており、非行などの問題行動がある子どもや生活指導を要する子どもを対象とし、家庭的・福祉的なアプローチによって、個々の子どもの育ちなおしや立ち直り、社会的自立に向けた支援を実施する施設です。**

堺市立児童自立支援施設基本計画より

2019年5月10日に確認書が交わされ、

政令指定都市の生徒1万人当りの非行相談件数（平成29年度）

	政令市	非行相談 件数	生徒1万人当 り非行相談件数	政令市	非行相談 件数	生徒1万人当 り非行相談件数	
1	大阪市	596	114.3	11	千葉市	145	33.1
2	<b>堺市</b>	<b>222</b>	<b>102.9</b>	12	川崎市	79	32.6
3	神戸市	306	87.6	13	横浜市	92	31.4
4	新潟市	153	80.0	14	福岡市	107	29.9
5	岡山市	116	64.2	15	静岡市	37	23.0
6	京都市	183	63.7	16	茨城県	44	22.5
7	浜松市	467	59.4	17	北九州市	52	22.5
8	名古屋市	297	59.3	18	仙台市	50	19.6
9	さいたま市	141	45.0	19	相模原市	32	19.0
10	広島市	109	38.2	20	浜松市	38	17.9

出典:厚生労働省「平成29年度「子ども・子育て支援事業」による「非行相談」の実態調査」(2018年) 調査結果を基に算出

資料出典:厚生労働省「平成29年度「子ども・子育て支援事業」による「非行相談」の実態調査」(2018年) 調査結果を基に算出

### 市議会の動き

平成21年第5回定例会

池尻秀樹議員（民主党・市民連合 当時）が児童自立支援施設の整備を要望

市は「**大阪府との協議**を進めるなど、児童自立支援施設の実現に取り組んでいく」

平成22年第3回定例会

市は「**広域的**で弾力的な運用が図られるため、**大阪府との協議**を進め、児童自立支援施設の実現に取り組んでいく」





\*ある議員は、土地を買う時賛成しておきながら少年院のような施設とデマを飛ばし、訂正させられている。

\*修徳学院には4年間勤めていた。犯罪をおかした子もいるし、虐待にあった子も、いろんな子がいる。しかし中学校から高校へ行く子もいる。疑似家族の中で、自分を見つける機会となっている。児相のケースワーカーは行く。

\*35億円すべてが堺市の負担ではない。大部分が国庫からの補助金などとなる。

\*地域で小学生にいたずらをした子がいて、行き場所のない子どもがいるんだなと思った。必要な施設だと思う。

\*堺市に建てることで先生方も通える。議論をたくさん積み重ねてきた計画なので中断と言でされるのはおかしい。中断を再開に戻すのは難しい現状であり、その中でデマも飛ばされている。

## 「一人の子どもも見捨てない」 堺市を子どもの住みよい日本一の街に 市民学習会 報告



2月9日(日)元修徳学院院長・現清心寮寮長の西嶋嘉彦氏の講演から

参加者は69名でした。それまで、講演会開催を広げるために、各方面にご依頼や街頭宣伝をしましたが、その中で、応援して下さる方とつながることができました。この日も遠く泉北からも来て頂いたりと各方面からの参加がありました。

西嶋先生の情熱溢れる講演は、20年間の生きざまそのままのお話で、本当にたくさんの子育てエキスが詰まっていました。教師も保護者も育て直しのかかわりをされてこられた福祉関係の方々など参加者は皆、思い当たることや、改めて気が付くこと、またこれから役に立つことが整理されたのではないでしょうか。子どもを育てるということには境界線などなくすべての子どもに言えることだと再認識できた場になりました。つまり、「児童自立支援施設」というのは、子どもたちが健やかに育つことが大変困難になっている現在、すべての大人の課題、社会全体の責務だということを示してくれたのです。

感想文にもそのようなご意見がいっぱいありました。堺市には当然あるものだと思っていた若い方もおられました。南区での宣伝をしていた時、「遠いので南区でやって欲しい」との声がありました。(後日、感想文を持ってお礼に伺った時、「南区での小集会などが企画できればまた来て頂けるでしょうか」とお尋ねしたところ、前向きな返事が返ってきてとてもうれしく思いました。)

休憩時、参加者に質問を書いて頂き、後半西嶋先生に質問に答えて頂きました。その後、会場からの意見交換をしました。活発に途切れることなく意見が出ました。

最後に、今後の行動提起として、新しく作成した【自立支援施設を知ってもらい、建設推進を堺市に要望するチラシ】を持ち帰って広めて下さいとお願いしました。保護司の方が500枚持ち帰って下さるなど、皆さんとても積極的に対応してくださいました。

2月18日早朝のスタンディング行動にも多くの参加がありました。駅頭宣伝も続けており、飛び入り参加もあります。次の行動の中身を考えるのは3月23日(月)6時半より、総合福祉会館にて行います。



堺市にも  
**「児童自立支援施設」**  
をつくってください

①児童自立支援施設は子どもの更生と自立を実現する児童福祉施設です。専門的・家庭的な機関で育ち直しをめざします。  
②建設費用は約10億円もかかりません。交付金・補助金等で人手が困らない場合は、公的機関が助けてくれます。  
③政治市は公的機関があり、全会議が賛成して予算を通過。一般会議で予算案を可決しましたが、なぜか明治市は実際会議で中止しました。  
④前に「この問題が必ずだれ多くの人が望んでいます」  
⑤「子どもの住みやすい街」は明治のブランドアップになります。

一人の子どもも見捨てない  
～堺市を子どもの住みよい日本一の街に～

「駅前立地整備課」を考る市民会議 (問い合わせ: ニューシャツ 090-8402-9921)

## 教育と政治の関係

### 全体会での渕上猛志議員による問題提起

永藤市長による政治の教育への介入と教育の民間への切り売りは問題。

政治への介入 組体操「禁止の意向」と議会で表明

これを受けて維新議員は「市長の指示は絶対」と後押し。

さらに同議員は

- ・「仰げば尊し」を卒業式で！
- ・運動会での「君が代」斉唱を！

などと、議員が学校教育に介入の動き。

民間への切り売り

- ・オンライン英会話の導入 PCでネイティブによる1対1の授業

これらに対し「市長の指示は絶対化」と追及。

これに対し、市長は「指示ではない」「絶対ではない」と答弁。押し返す。



私が危惧する  
維新市政の教育のこと

### ①教育現場への政治の介入

#### ②民間への切り売り

現場の疲弊 意欲・創意工夫の低下  
教員の昇進離れ 学力(テスト)至上主義  
課題のある子の置き去り 戻り権の形成

一例としての組体操



2019年12月9日 大綱質疑より(連記録より)

#### 運動会・体育大会における組体操の在り方について

永藤市長の指示を受けまして、実際に組体操を中止している学校もあるんですね

教育の中立性ってのを掲げてね、政治が介入すべきじゃないっていう主張ありますけど、これは違いますよ。

市長は、止めるようにという話をしているんです

なぜ市長の指示に従わないんですか

市長の指示は絶対なんですよ。民意を反映してるんですから。

## 分科会で討論と意見

・中学校でのチャレンジテストの導入で、利権のために教育が利用されている。この正当性に疑問がある。府内で数万人が受験し採点はどうするのか？

しかし、教員は多忙化が進んでおり、問題の内容も問題になつていません。

・子ども食堂のスタッフをしているが、子どもの権利条約に基づく条例が堺市にはない。自治体に明記させて点検していく事が大事なのではないか。

・歴史教科書の採択では議員からの圧力が強まったことがあった。圧力はあったが当時「意見は聞くが公開の委員会の下で決める」と対応した。政治が教育のあり方を左右するようなことがあってはならない。

・堺市の教員は非正規の比率が多く全国第4位の低さだ。

・永藤市長の発言は衝撃だ。道徳の教科化とかの影響はあるのか？

・維新は成果至上主義でありここに問題がある。オンライン英会話・教育パウチャーでいいのか？むしろ、全体の底上げが大事なのではないのか。

・本会議大綱質疑の最後で維新議員が発言したのが先の内容だった。最後なので本会議での質問ではこれを追求できない

場で、ああいう内容の発言をすることは問題。



文教委員会で確認したポイント

組体操の制約は、**市長の指示**だったのか？

教育委員会への**市長の指示**は**絶対**なのか？

首長(政治)は、教育現場に介入できるのか？



確認した法令

地方自治法第138条・180条…教育委員会の設置根拠

教育基本法第14条…教育の政治的中立

地方自治法第180条の8…教育委員会の事務

地教行法第22・23条…首長の権限

地教行法第21条…教育委員会の権限

運動会での組体操は、21条の教育課程や学習指導に該当



そこで、文教委員会での質疑で追求しこの内容のすべてを



ひっくり返した。維新議員の暴走が始まっているように思う。市長でもコントロールが効かない状況になっているのではないか。

- ・自衛隊の募集について  
市長は「今後は一括提供指示」としている。

・教育の政治介入や民間化は反対だ。教育は独立したものであって時の政権によって左右されるものであってはならないと思う。

・大阪市の教育長とも話したが、「今、現場が疲弊している」という現実がある。言い訳になるが、非正規については堺市の教員の年齢構成の問題がある。そこは理解をしてほしい。

市長や議員が教育の問題についてあれこれと大綱質疑でも質問する。しかし、市長は大綱方針を出し教育長や教育委員の指名にもかかわる。ここが重要だ。成果主義の人を組み入れていくという事を維新はしていくだろう。見ておかなくてはいけないと思う。

・今年は中学校の教科書採択の年であり注目していくことが重要だ。

等の意見が次々と出され、維新市長と教育とのかかわりでは危機感を持った議論が続きました。

堺市と堺市議会は、維新による「教育条例」提案をこの間否決し続けており、市長による教育への介入を防いできた府内ではただ一つの自治体です。ですから、維新勢力は「実態としての教育支配」に道を開こうとしているのではないかと危惧されます。

現場の多忙化と疲弊状態は、教育の当事者である教職員が教育介入に反対する気力と体力を奪っているのではないかと思います。

議論を通じた感想ですが、現場教職員の参加と市民との共同をつくり上げていく事が大切と思いました。



#### 地教行法23条

(首長の職務権限について)

- 一 スポーツに関すること  
(学校における体育に関することを除く)

#### 地教行法1条の3

(大綱の策定について)

地方公共団体の長に対して、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

しかし、  
教育現場への政治の介入は、  
すでに始まっている。

#### ①市長の意向（指示？）で始まる、 オンライン英会話

- ・ヘッドホンをつけて外国人と会話
- ・教師は見守るのみ
- ・民間企業へ委託



#### ②卒業式では「仰げば尊し」を 歌唱すべき

「仰げば尊し」は、日教組による排撃の対象となった

#### ③運動会で国旗を上げるときには、 校歌ではなく、国歌で上げなさい

全小中学校の掲揚の仕方を調べるように

#### 介入はまだまだ始まったばかり・・

#### 教育を守るために市民の意識も問われている



## (問題提起)

## 図書館の危機

2020/2/1 堺市の図書館を考える会 異 照子

### はじめに

公共図書館は、転換期をむかえている。インターネットの急速な広がりは、瞬時に大量の情報を手にすることのできるチャンスを人々に与え、情報拠点としての公共図書館の存在意義を問うことになった。公教育の市場化で図書館に求められるのは、「賑わい」、人が集まる図書館である。

地方自治法 1 条の 2 の 1 にある「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、略・・・」と一人ひとりが幸せに生きることを追求し、そこに図書館の活動もある。(図書館法 23 条、社会教育法 69 条、教育基本法 12 条、日本国憲法 19 条 21 条 23 条 25 条 参照)

2019 年夏に見た映画『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』ここには社会インフラとして、市民生活に密着した多様なサービスを提供するようすが映し出された。国境や言語、思想や宗教の壁もなく、あらゆる人種、民族に属する人々が積極的に図書館生活を楽しむ姿は民主主義の砦としての公共図書館の未来である。

### 1、図書館の危機が・・・

1990 年代後半以降、「官から民へ」「地方分権」「規制緩和」の名の下で自治体や教育・文化行政のあり方に関わる法改正の動きが出ている。

1999 年 7 月「地方分権一括法」の中で図書館法も改正(図書館長の要件緩和)されてしまった。2003 年には地方自治法が改正され、指定管理者制度が導入され、本来、自治体が住民に対して直接責任を負うべき行政サービスである図書館業務が、まるごと民営化が可能になった。2019 年には第 9 次地方分権一括法の成立により、教育委員会所管の図書館を博物館、公民館などと共に、首長部局へ移管することも可能になった。このままでは、公教育、文化行政が崩壊する。

政治的中立性、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映、学校教育等との連携などの点から問題があるとして、多くの社会教育関係者から反対の声が上げられたが、法律は成立してしまった。国や自治体は、これにより「文化・観光振興や地域コミュニティの持続的発展等に資する」というが、図書館の役割や社会的使命はどこへ行ったのだろう。2019 年の 12 月末に驚きのニュースが入ってきた。

2020 年はオリンピック・パラリンピックの年。もう一つ「学校図書館年」と制定する取り組みが進められていた。

2015 年施行の改正学校図書館法で「努力義務」とされた学校司書の配置は全体の半数程度にとどまっている。このため「文字・活字文化推進機構」が働き掛け、衆参両院で全会派が了承した形で学校図書館議員連盟は、昨年 12 月の臨時国会に「学校図書館年に関する決議案」提出・採択するための調整を進め、最終案をまとめようとしていた時に「日本維新の会」から決議案提出に反対することが伝えられた。

日本維新の会の反対理由は、①学校司書の配置推進は、公務員の増員につながること。また図書館の司書は近い将来、AI にとって代変わられる業務であると考える。②学校図書館は不要であること。

この日本維新の会の見解は積み重ねてきた運動の成果である学校図書館への司書配置の動きを止め、一人ひとりの子どもの学ぶ環境づくりを後退させることになる。この日本維新の会の動きに対して、学校図書館の充実を求める賛同団体とともに教師、市民、図書館関係者がよりつながりを強め、運動を進めていくことが求められている。

今後も国の動きを注視し、図書館の発展を求め、利用者のサービス低下をきたさないように、正職員の重要性、司書の専門性を重視する取り組みを続けなければと思う。

この危機の中で、図書館の役割を考えて、法制の問題点や国際情勢、日本の将来像についてなど時事について資料提供(ブックフェア等々)していくほしいと切に思う今日この頃である。

### 2、一人ひとりの幸せにつながる図書館づくり

#### ○堺の図書館のはじまり

堺市立図書館は、誇れる 100 年の歴史がある。開館は 1916 年大正 5 年 6 月。初代館長今井貫一氏は大阪府立図書館長と兼務。室戸台風(1934 年昭和 9 年)により館舎大破し、新館建設(1936 年昭和 11 年)をした。初代専任館長田島清氏を迎えて 戦時下、「天皇陛下」と国内における精神運動の昂揚の一途をたどっている中、科学運動をおこす必要を説き、蔵書中に科学文献を充実整備した。その後、空襲(1945 年 7 月 26 日)にあうが書庫の全蔵書を守る。

『回想のなかの図書館—中之島から宿院へ—』田島清著 広文堂)より

### ○ 図書館づくり

大仙公園に現在の中央図書館(1971年昭和46年7月20日)が開館した。開館当初と翌年2年間で司書採用20名あり、若い職員で活気があった。当時図書館職員37名で2館と移動図書館運営していた。新しい図書館像『市民の図書館』(日本図書館協会刊)を実践していこうと、大阪府立図書館から出向館長栗原均氏を迎えての3年間、司書職員は自発的に意欲を持って時間外に学習を重ねた。時間内研修「児童奉仕研究会」(児童サービスの研修会)も保障され、市民参加での学習会は司書としての専門職員が育っていた。そうした中で市民団体が生まれた。・図書館友の会(1973年昭和48年~)・堺市子ども文庫連絡会(1978年昭和53年~)・堺市の図書館を考える会(1981年昭和56年~・学びを広げる学校図書館の会・堺(1995年~)

### ○ 職員と市民が協働して作っていく図書館

- ・「堺市の図書館を考える会」は、「堺市の人たちとともに、市民にとって望ましい図書館像を明らかにし、一刻も早い中央図書館の建設を望んで活動している。
- ・毎年、図書館行政の充実を求めて、市議会に①資料費の充実、②継続的な司書採用、③図書館協議会公募委員について、④学校図書館の充実等について陳情書を提出し、市及び教育委員会に訴えてきた。
- ・図書館協議会公募委員も2015年に実現し、更なる増員に向けて取り組んでいる。
- ・学校図書館については学校司書の配置とシステム化を望んでいるが、なかなか進まない。
- ・近年は中央図書館の建替え問題に力を入れ、図書館の所管問題(教育委員会の所管維持)にも取り組んでいる。
- ・毎年、陳情書を提出し、議員に面会し、図書館問題への関心と理解を深める取り組みを行い、市議会で図書館問題が取り上げられることが多くなっている。

○指定管理者制度導入の動き(2005年平成17年新設東図書館で)がでてきたが、市民運動と職員の力で直前に戻した。

カウンターには職員を配置し、市民とのコミュニケーションをとりながら情報提供をしっかりと確認された。

### 3、堺の図書館 これから

- ・堺市の図書館の現状(平成30年度末)は、市内14か所(中央図書館、地域図書館、分館等)の図書館と移動図書館1台の運営。蔵書冊数全館1,952,885冊・予算 図書購入費86400千円、・職員においては、1997年当時は正規職員120(司書100)名体制から、正規職員64名(内司書53名)に減少、全職員は110名(2018年)と半数が非正規職員である。中央図書館は築49年となり、老朽化し、利用に障害をきたしてきている。「早く、市民が利用しやすい中央図書館を建て替えてほしい」との市民の声も多い。そんな中、中央図書館長から図書館協議会に諮問され、堺市立図書館計画が策定され、「今後の中央図書館のあり方」について(答申)が(2018年)平成29年3月に出ている。堺市立図書館の100年を検証し、
- ・一人ひとりの市民が幸せになるまちづくりを見据えて、中央図書館立て替えを検討していかねばならない。

### 4、市民とともに歩む図書館づくり

○今、自治を担う「人」が育つことが重要であると考えている。しかも息を吹き込み、力を發揮させるためにはこの「人」は「自分だけ」の幸せを大切にする狭い共同意識の持ち主ではなく、みんながよりよく生きていくための助け合いの共同関係を大切にする人で、感性、創造力、行動力を発揮する存在となっていることが大切なのである。住民自治が尊重されるためには、情報公開や共同参画の機会が与えられるなど「公」の働きが整っていることが重要で、その中には図書館の仕事も含まれている。しかし、もっと深く、もっと広い意味で、図書館として自治を支えるという視点をもった取り組みが大切だと考えてきている。

自分の住む街が今に至ったいきさつから、自分たちの取り組みを通して創り出されるべき地域の未来までを展望できる長さや広さを住民自身が持つこと。また自分たちの現実にある歴史的に積み上げられてきた素材や資源、知恵と力をフルに活用して、地域像を共有していくこと。このことにどう関われるかである。

だれもが自立した存在として社会に参加し、発言することは、民主主義を豊かにするために大切なことではないだろうか。

そして、これから図書館員に大切なことは、まちづくりに関わり、ひとつの問題を解決するために異なった多数の価値や判断をつきあわせる「交流」の場づくりや粘り強くコミュニケーションを重ねることである。

### ○未来を担う子どもたちに

子どもたちが豊かな人間性を持って生きる力をたくわえながら成長していってくれることは、今を生きる大人の暮らしをも豊かにすること。さらには、次の世代に繋がるロマン。人間にとてとっても大切なことの想いをさらに深くして、一歩でも、二歩でも一人ひとりが幸せに繋がることを支える図書館づくりを考えていきたい。

助言者 翼照子さん、清水昭治さん（堺市の図書館を考える会）

全体会での翼さんの問題提起を受け、意見交換をしました。

（堺の図書館データ）

- ・100年の歴史がある
- ・本館7か所（中央、東、西、南、北、中、美原）、分館5か所（堺市駅前、東百舌鳥、初芝、梅、美木多）、図書室1か所（青少年センター）と移動図書館
- ・蔵書数 約195万冊 予算（図書購入費）8,640万円
- ・職員 正規職員64名（うち司書53名）、全職員は110名（2018年）

←1997年は正規職員120名（うち司書100名）

（学校図書館について）

・**分科会での石本京子市議からの問題提起**

「学校図書館整備5か年計画」（文部科学省）が策定されましたが、堺市の学校図書館の司書配置は、なかなか進みませんでした。しかし2年前、中学校2校に1人の割合で司書が配置されました（21人）。司書は1校あたり1日4時間、週2日勤務ですが、子ども達が本に触れることができ、さまがわりしました。本を読むことで読解力がつきます。今後は小学校にも配置されるよう取り組んでいきたいです。

問 学校図書館に司書を配置する意味をもう少し聞きたいです。

答 教員の多忙化のため、学校司書に教員を専任配置することは難しい状況。学校司書は、府内では豊中、箕面、羽曳野、熊取など、神戸市や横浜市も1校1人配置が実現しています（文部科学省も1.5校に1人配置の方針）。子ども達が公共図書館へアクセスできるかは、住んでいる地域や家庭環境に左右されますが学校図書館なら全ての子どもが利用できます。学校司書が配置されれば、子ども達へのアドバイスや、教員の教材づくりもできます。

（中央図書館について）

- ・市長が替わったあと、図書館に関わって何か動きがありましたか？
- ・中央図書館建替に関わって、中央図書館の諮問機関である図書館協議会では「指定管理者制度の導入は認められない」（2017年）と答申していますが、市議会では維新議員がこれを「偏った考えだ」とし、協議会メンバーの人選を考えるべきと述べました（2019年9月市議会文教委員会）。今後注視する必要があります。
- ・和泉中央の図書館は広くて使いやすいが、大仙公園の中央図書館は貧弱だ。
- ・堺市全体の図書館である中央図書館は老朽化のため建替が必要です。中央図書館基本構想が検討されています。どんな図書館にするのか市民の議論が大切です。図書館を考える会では、幅広い層であり方を考えたいと思っています。

（公共図書館について）

- ・堺市の司書の数は他市と比較してどうですか。
- ・政令市で比較すると、堺市の司書数は上位（多い）ですが、13館で53人は少ないです、図書購入費8,640万円（平成30年度）も低水準です。

意見

- ・図書館のサービスが職員によってバラツキがある。現場の危機感を聞いてみたい。
- ・堺市も公文書館を作ってほしい。歴史的資料を集め、市民が知れるようにしてほしい。
- ・乾市議 市議会で各地の民間委託された図書館の視察に行く。広いスペースや子どもが遊



べる広場、最新の貸出返却システムなどに目を奪われるが、一方で高額の委託料を支出している。民間委託が本当に良いのか。直営と委託の見極めが必要です。

・小3、小1、0歳の子どもがいます。休日に子どもを無料で連れて行ける公園や図書館はとてもありがたい。しかし、公共図書館が家から遠く、なかなか行けない。学校図書館で借りられるのは魅力的。移動図書館もいいなと思う。子どもにとって本を選べるのはとてもうれしいこと。

・私は保育に関わってきました。本が子どもの心を育てるのにとても大切だと感じています。子どものために図書館のことを考えていきたいです。

・図書館に勉強スペースがほしいとの声も中高生からあります。

・交通の便が悪く、図書館に行けない。渕上市議が市議会質疑で堺消防署が移転した跡地（大小路）に図書館建設を求めていた。ぜひ運動していきたい。



### (司会者のまとめ)

分科会では、「堺市図書館の現状への要望」「図書館の民営化の問題」「学校図書館の問題」など多くの意見が出されました。

1971年に大仙公園に建てられた中央図書館の建替問題では、公文書館を作つてほしい、芸術・音楽などを融合した図書館のビジョンを考えたいなど、市民の意見を取り入れてほしいという声がありました。

堺区図書館を大小路に作つてほしい、移動図書館をもっと増やしてほしい、との声もありました。

法改正により、図書館の管理が、教育委員会から首長部局に移管可能となりました。移管により民営化の可能性が高まる恐れもあります。指定管理者化を阻止した堺市東図書館の例（2005年）にも学ぶ必要があります。

図書館の要である司書が、20年前と比べて半分に減っています。司書はただ機械的に図書館で本を貸すだけでなく、図書館サービスを深くつかみ、人の成長に関わります。

堺市の公共図書館を利用する子どもは30%と言われており、子どもの学びを支える図書館サービスの充実も今後の課題です。

中学校図書館は2校に1人、21人が配置されていますが、学校図書館をもっとほつとできる場所にしていくため、今後も課題が残っていると思います。

子どもの読書活動は「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」（「学校図書館年」決議（案））。この言葉に私も共感します。

そして自分の娘にも素晴らしい読書体験をさせてあげたいと願っています。堺市の図書館の充実を求めて、微力ながら私も、この運動に参加させて頂きたいと思います。

翼さんは「本来の図書館とは、一人ひとりの願いを持ち寄って、市民と図書館職員が共同で創り、そのことがみんなの幸せにつながるものである」と問題提起されました。私たちが図書館の職員の方と一緒に良い図書館を作っていくことが大事なのだと思いました。



## [講演]

### 大阪市廃止・4分割の住民投票にどう挑むか？

大阪市会議員

北野たえこ

#### 第30次地方制度調査会での議論など

国会議論…**住民投票**が必要なのは「格下げ」になるから

### 「大阪市廃止・分割の 住民投票にどう挑むか？」

@堺市東文化会館 2020年2月1日

大阪市会議員 北野たえこ

大都市法制定時の国会での議論でも、法案の提案者の一人として佐藤茂樹衆議院議員が平成24年8月7日の衆議院総務委員会における答弁(議員立法だから答弁者は議員)

「住民サービスの提供のあり方というものが大きな影響を受けるわけですね。特に指定都市が今回廃止になるという、大阪市のような場合、そういう場合については**権限や税財源の面でいわば格下げ**とも言える事態が生じて、通常の市町村合併以上に住民の生活等に大きな影響があると考えられます。」

#### 第30次地方制度調査会での議論など

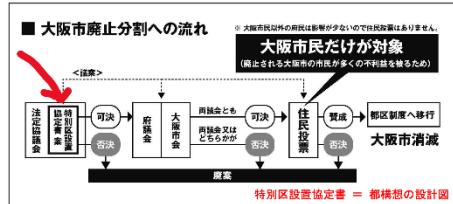
**都構想は「茨の道」**

第20回専門小委員会での太田専門委員の発言

「大阪市民があえて茨の道を行くというときに、いいと考えるのか、いやいや、あなたたちは一応、特別地方公共団体なのだから、要するに基礎的な地方公共団体というほうがこの場合は重要ですね、国としてそういう無茶はしなさんといふか、茨の道は行きなんなど。大阪市全体になっていたほうが基準財政需要でもそこそこのレベルのものを保障してもらえるのだから、やめなさいというべきなのかというのは、私にはよくわからないところがあります。茨の道でも行きたいというのだったら行かせればと思う自分もいるわけです。」

➡ 住民投票は「特別区設置協定書」の是非を問うだけ。  
理念を問うものではない。

➡ 住民投票の対象は「大阪市民だけ」です。



法定協議会、府議会、大阪市会、住民投票で問われるのは、「特別区設置協定書」に「賛成」か「反対」かだけです。

## 大都市制度を考えるための基本事項

### 道府県の役割と基礎自治体の役割(地方自治法)

#### 都道府県が処理する事務 (地方自治法第2条第5項)

※ 全国都道府県議会「地方分権下の都道府県の役割－自治制旗研究会報告書－」(平成13年7月) P17~P18を引用し川崎が作成。

廣域	広域にわたるもの	市町村の区域を超える事務、数市町村にわたる事務、都道府県の区域全体にわたる事務。全国的な事務のうち都道府県の区域におけるものの全てを含むもの
連絡調整	市町村に関する連絡調整に関するもの	国等と市町村との間の連絡調整、市町村相互間の連絡調整等の事務
補完	その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるもの	その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものであり、事務の規模が大きく、その処理に大きな財政負担を生じ、一般の市町村ではその負担に耐えられないもの。事務の性質から高度な技術力や専門的な能力を必要とするために、一般的の市町村で各自必要な人材等を確保して処理することが困難又は著しく非効率であるもの等である。ただし、この補完事務については、市町村の規模及び能力に応じて、市町村でも処理することができるとしてされている（第2条第3項）

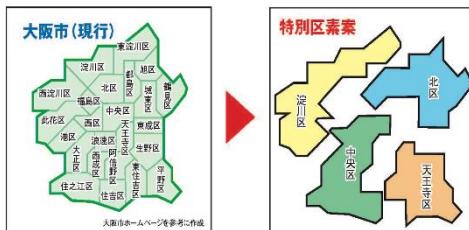
#### 基礎自治体優先の原則

広域自治体と基礎自治体の役割分担において、基礎自治体に事務事業を優先的に配分する  
補完性・近接性の原理に基づく**地方自治制度の基本原則**

※ 指定都市市長会のホームページ「用語解説」より

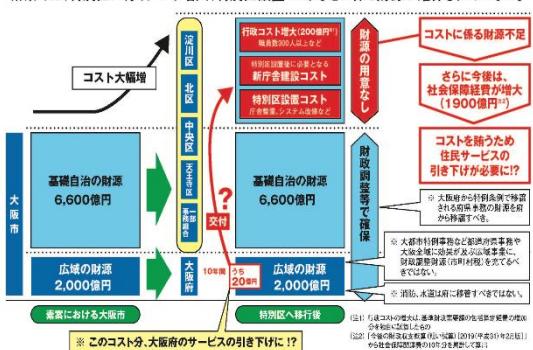
## 大阪市が廃止され、4つの自治体(特別区)になります。

今の大阪市は政令指定都市なので、他の市町村にくらべて、国から多くの権限と予算が認められています。しかし、大阪府に大阪市があることが「二重行政だ」という乱暴な理由で、市の広い範囲の権限・予算を府に移管し一元化するとともに、「大阪市」を廃止して4つの特別区に分割することが「いわゆる都構想」と呼ばれています。

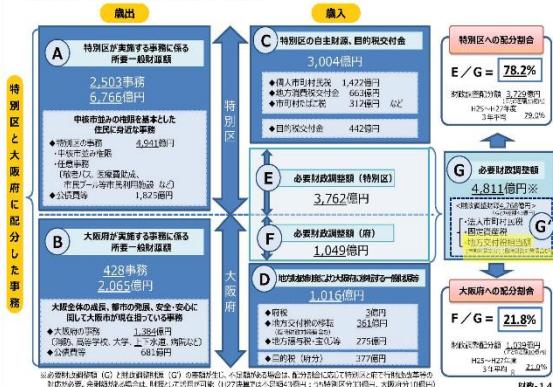


## 特別区移行の際、十分な財源が確保されない

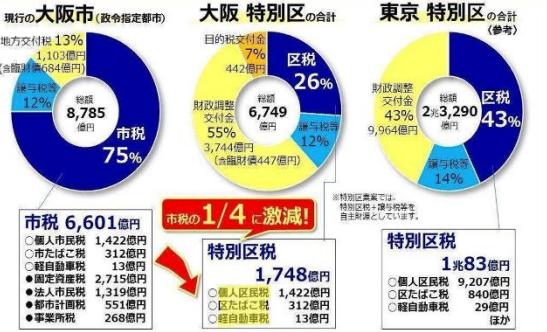
素案では、特別区に行政コスト増大、特別区設置コストなどに係る財源が確保されていない。



### ◆配分割合の算出(平成27年度決算ベース試算)



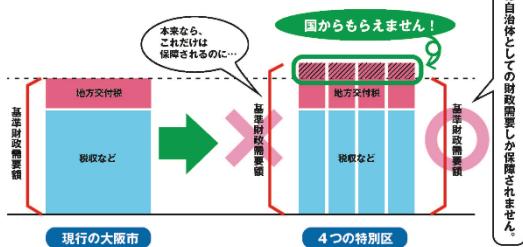
## 大阪市の廃止・特別区設置で 自主財源はどうなる?



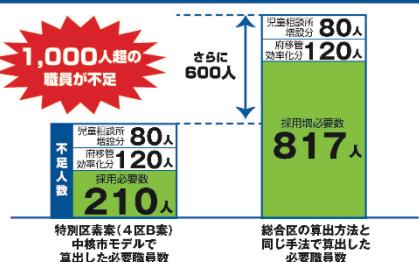
\*特別区収集(「新たな都構想の案」における「特別区の歳入」を基に算出。平成27年度決算ベース)。総額は約2兆4,426億円です。

## 本来もらえる地方交付税がもらえない

国民がどこに住もうとも等しく行政サービスを受けられるように、国は地方交付税制度において保障しています。(ナショナルミニマム)  
特別区は、その基準(基礎財政需要額)よりも少ない交付税しかもらえません。その分、住民サービスに影響が!!



## 特別区 4区 合計 の必要職員数



特別区になったら410人の人員が不足すると言われていますが、実際は1000人超の人員不足が予想される。

これで住民サービスを維持できるのでしょうか。

(出典) 法定協議会で川嶋が提出した資料より

### 4特別区の本庁職員の配置数

(令和元年11月26日 読売新聞夕刊記事より作成)

特別区	本庁	区内の別の建物	合計
第1区 (淀川、此花、港 北、東淀川)	80人	150人	230人
第2区 (北、堺市、住之江、東成 淀、城東、鶴見)	730人	590人	1320人
第3区 (豊島、中央、西、大正) (浪速、住之江、住吉)	150人	440人	590人
第4区 (阿倍野、天王寺、平野) (生野、守口、平野)	150人	440人	590人
合計	1510人	590人	2100人

※府・市の資料を基に作成。数字はすべて概数。  
※地域自治区の事務所の人数を除く。

中之島庁舎をフル活用することで、区域外に職員がいる特別区が発生する。  
(離島など)  
これにより、特に防災上の問題が大変大きいことが明らかになった。

### (3) その他【提言】

- ① 【一部事務組合】  
システム・介護保険については、一部事務組合ではなく、各特別区に事務を配分すべき
- ② 【事務分担】  
消防・水道については、府域全体の状況(広域化)に応じ段階的に移管すべき
- ③ 【組織体制】  
職員数の積み上げによる算定を行うべき
- ④ 【財政調整】  
臨時財政対策債は地方交付税(市町村算定分)の交付団体となる大阪府が発行すべき

13

### 京都市の資料より

政令指定都市の財政調整基金残高

都市	残高 (億円)
京都	13
名古屋	206
札幌	164
仙台	252
さいたま	190
千葉	76
横浜	262
川崎	57
相模原	62
新潟	18
許田	86
松戸	152
名古屋	157
大阪	18
福岡	129
岡山	197
広島	42
北九州	97
福井	278
熊本	48

大阪市は市債返済のための減債基金は法定通り積み立てしており、さらに、いわゆる貯金にあたる財政調整基金の残高が1630億円あり、資金的な面から見ても健全な財政状況にある。

(出典) 京都市「平成29年決算 参考データ集」より (簡略: 2020年1月27日)  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/economy/money/contents/0000172/172624/date29.pdf>

### 京都市の資料より

政令指定都市の財政力指数

都市	財政力指数
京都	0.809
名古屋	0.868
札幌	0.732
仙台	0.910
さいたま	0.944
横浜	0.966
川崎	1.001
福岡	0.913
岡山	0.720
許田	0.911
松戸	0.885
名古屋	0.927
大阪	0.845
福井	0.800
岡山	0.836
北九州	0.728
福井	0.887
熊本	0.720

大阪市の財政力指数は0.9を超えており、地方交付税の不交付団体も視野に。

財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額

(出典) 京都市「平成29年決算 参考データ集」より (簡略: 2020年1月27日)  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/economy/money/contents/0000172/172624/date29.pdf>

### 減っています。大阪市の借金

年度	大阪市 借金 (兆円)
H16	5.5
H17	5.4
H18	5.3
H19	5.2
H20	5.1
H21	5.0
H22	4.9
H23	4.8
H24	4.7
H25	4.6
H26	4.5
H27	4.4

大阪府の起債許可団体に縮小

10年間で約1兆円削減

大阪市

関 市長 → 平松市長 → 橋下市長

約6.3兆円

約4.4兆円

(出典) 柳本誠ブログより (2020年1月27日閲覧) <http://blog.livedoor.jp/yamamotooskis/archives/53261064.html>

### 総括的主張

- ・二重行政解消、広域一元化による効果額が示されていない。
- ・特別区は、職員数・防災面など非常に脆弱で、**住民サービスの低下**という大きなリスクをかかえている。
- ・唯一の特別区が成立立つ根拠である財政シミュレーションは特別区の財政を保障しない。
- ・大阪府民にも影響が及ぶ可能性がある。

## 【閉会あいさつ：高橋保さん（元堺市副市長）】



今日は、改めて何も私が申し上げることがない位にすばらしいお話を下さった「北野さんが北野田に来たのだ」ということで言い表せるのではないでしょうか。

一言だけ申し上げます。維新が進めていた行政、それがそのまま自治破壊だということです。そしてそれは堺市だけのことではないのです。この堺市が頑張れば、それを阻止することができるかもしれません。この熱気を一時なものではなくて、しっかりと市政に反映させることで、その橋頭堡を築くその覚悟を改めて私たちが固めあった。それぞれが胸の内にしっかりと収めて、なすべきことを分科会でお話し頂いたことを具現化する、実現していく、そのため明日から一歩一歩頑張りましょうという決意を申し上げて、今日の閉会とさせていただきます。

## 市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す市民 1000 人委員会 【会計報告】

自 2019/04/25 至 2020/02/29

[収入の部] 賛同金収入	1, 411, 200 円
販売収入	231, 100 円 (『振り返りレポート』『市政レポート第 1 号』)
<hr/>	
事務所カンパ	2, 224, 710 円
収入の部合計	3, 867, 010 円
[支出の部] 市長選活動費	1, 409, 668 円 (市長選臨時専従 6 名)
会議・集会費	233, 978 円
通信費	564, 202 円
印刷費	584, 834 円
雑費	11, 389 円
<hr/>	
支出の部合計	2, 804, 071 円
〔差引残金〕 1, 062, 939 円	
(内訳) 現金	36, 244 円
郵便振替口座	741, 002 円
ゆうちょ銀行	1. 333, 730 円

# 賛同人の皆さん方、2020年賛同金（一口500円）をよろしくお願いします。

\* 郵便振替口座：記号 00950-6-一番号 276148

加入者名：堺からのアピール

\* ゆうちょ銀行 記号：14130 番号：30681501

加入者名：堺市民活動サポート基金

# 他の金融機関から振り込む場合は、

【店名】ヨンイチハチ（四一八）【店番】418 【口座番号】3068150 (7桁)

## 市政レポート第2号

～たたかう堺市民～

2020年3月10日発行

編 者 市民1000人委員会

発行者 市民1000人委員会

〒590-0959

大阪府堺市堺区大町西3丁1番29-502号

TEL 072-229-6331

FAX 072-242-6315

Email QYD04504@nifty.com

写真提供 F.Tさん

振込先

■加入者名：堺からのアピール

郵便振替口座：00950-6-276148

■加入者名：堺市民活動サポート基金

ゆうちょ銀行口座：14130-30681501



市民1000人委員会  
みんなでつくるうええまち堺

# たたかう **堺** 市民は二歩進みました

価格 300円